

施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01411	住所(所在地)	松阪市大口町1822番地1					
			施設名称	海上アクセス施設松阪港ターミナル(松阪港旅客ターミナル)							
			根拠条例	松阪市海上アクセス旅客ターミナル条例	設置年度	平成18年度					
			担当部署	産業経済部 交通政策室	財産区分	12 公共用財産					
			設置目的	松阪市と中部国際空港セントレアとの間の海上交通の確保を図り、海上アクセス利用者の利便性を高める。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	準工業地域		駐車場(収容台数)	360 台			
	土地	敷地面積	12568.77 m ²	所有者	国・県		借地期間・借地料	平成27年4月1日～平成30年3月31日無料			
	主たる建物	建物名称	松阪港旅客ターミナル			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	事務所		建築年月日	平成18年12月5日		建物取得費	113,304,450 円		
		延床面積	438.28 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 等 の 履	実施年度				対象建物				費用(税込)	
		改修年度				改修内容					
		改修等									
		改修履									
改修履											
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン適合施設、バリアフリー適合施設									
	管理・運営上の問題点	・地盤がゆるい土地であるため、第一駐車場にヒビ割れが発生し修繕した経過がある。 ・建物の経年劣化により、修繕費用が増加している。									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	・海上アクセス事業から撤退した場合、国庫補助金(まちづくり交付金)の返納、起債の一括償還、関係施設・設備の撤去費用が必要。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM4:40～PM12:00		休館日	なし		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	乗船客対応					
	正規職員	1.50 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	1.50 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料					その他の経費					
	賃借料					②小計					
	修繕費					財源					
その他の経費					補助金等収入						
人件費					使用料等収入						
職員等					その他収入						
非常勤職員					③年間収入合計						
①小計					④合計(①+②)-③						
29,540,921					29,540,921 円						
					市民一人あたりのコスト						
					175.84 円						
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)				
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	開設日数		日	365	365	365					
	利用者数		人/年	12,126	11,371	10,373					
	類似機能を有する公共施設		セントレア旅客ターミナル		近隣にある公共施設						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・立地条件から、転用・複合化は困難と思われる。 ・施設の存続については、海上アクセス事業の存廃に直結する。 ・避難場所として指定されていない。 										

